

個人情報保護委員会（第55回）議事概要

- 1 日時：平成30年2月23日（金）14：30～16：00
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：堀部委員長、阿部委員、嶋田委員、熊澤委員、丹野委員、
加藤委員、大滝委員、宮井委員
福浦事務局次長、的井総務課長、山本参事官、坂巻参事官、
小川参事官

4 議事の概要

（1）議題1：特定個人情報保護評価指針の変更案について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

大滝委員から「今般の変更案は、リスク及びリスク対策について改めて地方公共団体の認識を深めてもらうことと、特定個人情報保護評価に関する事務の負担軽減を図ることのバランスが取れた見直しとなっていると考える。パブリックコメントにおいて質問等があった場合は、丁寧に対応していただきたい」旨の発言があった。

阿部委員から「基礎項目評価書において、最低限のリスク対策に関する措置状況等を確認するために、記載欄を選択方式としているが、このような配慮が大事であり、小規模の地方公共団体等の事務負担にも配慮されている。また、変更後の様式の適用についても、経過措置として、一定の周知期間及び移行期間が設けられており、小規模の地方公共団体等でも対応できる内容であり、妥当と考える」旨の発言があった。

原案のとおり、パブリックコメントに付すことについて了承された。

（2）議題2：医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律（次世代医療基盤法）主務省令案について

事務局から、資料2に基づき説明を行った。

加藤委員から「次世代医療基盤法は、医療の質の向上や新薬等の開発に資する仕組みであり、医療機関等から提供される医療情報については要配慮個人情報であるものの、特例として、本人同意ではなく、あらかじめ本人に対し、書面を基本とした通知を行うことにより、オプトアウトによる提供を可能とするものである。次世代医療基盤法が適切に運用され、個人の権利利益が保護されるよう、当委員会としても引き続き主務大臣と緊密に連携を図る必要がある」旨の発言があった。

原案のとおり、主務大臣宛てに通知することについて了承された。

（3）議題3：その他

事務局から、認定個人情報保護団体（一般社団法人日本自動車販売協会連合会及び社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会）の認定業務の廃止について報告を行った。

事務局から、神奈川県医療従事者健康保険組合における適用、給付及び徴収関係事務全項目評価書及び農業者年金業務等に関する事務全項目評価書の公表について報告があった。

加藤委員の海外渡航について承認された。

以上